

令和3年5月15日

会津高等学校 生徒・保護者 各位

会津高等学校長

福島県非常事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

これまで本校では、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、令和3年5月7日付け「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」により対策に努めて参りましたが（ホームページ掲載及び文書配付）、令和3年5月14日に開催された県対策本部員会議において、知事から「福島県非常事態宣言」が発せられ、本日（5月15日）から5月31日まで全県民の不要不急の外出自粛等、県内全域に対して緊急特別対策を拡大することが示されました。

つきましてはこれまでの対応を徹底するとともに、特に下記の点については再度確認しながら感染拡大防止に努めて参ります。

なお、感染リスクが高いと思われる注意すべき具体的な行動例についても示しましたので、ご家庭におかれましても対応いただきますようお願い申し上げます。

記

<感染防止のための確認事項>

- 1 飲食場面では、黙食を徹底し、会話をする際はマスクを着用すること。
また、飲食中の身体的距離の確保を徹底すること。
- 2 下校中及び部活動後の会食を控えること。
- 3 部活動における部室利用について、室内が密とならないよう使用方法を工夫すること。
また、部室内の換気、清掃等も徹底すること。
- 4 学校とご家庭の連絡体制等については、これまでどおり電話・39メール・ホームページを用いながら迅速に対応すること（令和3年5月14日に文書を配付し確認中）。

<感染リスクが高いと思われる具体的な行動例>

- 1 学校内における行動例
 - ① 近い距離でマスクをはずした会話や接触等（握手など含む）
 - ② 向かい合った近い距離でのマスクをはずした飲食等（昼食など含む）
 - ③ 向かい合った近い距離での合唱や発声練習等（運動部の声出しなど含む）
 - ④ 運動部における2人1組で行う接触頻度の高いトレーニングやストレッチ等
 - ⑤ 複数の生徒によるソーシャルディスタンスの確保が困難な部室や狭い居室の利用（飲食を含む）
 - ⑥ 飲食を伴うレクリエーション（部活動等における新入生歓迎会や打ち上げなどのイベント）
- 2 学校外における行動例
 - ① 下校中及び部活動後の複数名での飲食
 - ② 飲食を伴う会合（バーベキュー、ジュースの回し飲み等）
 - ③ 感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用地域への往来（音楽ライブやダンスなどの各種イベント等への参加）
 - ④ 飲食を伴う娯楽施設（カラオケ等）での遊興
 - ⑤ 県外から帰省・移動した家族や親戚との接触（特に感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用区域）